

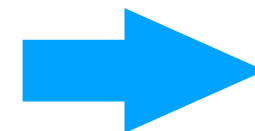
「道徳科は必要ですか？」 ③

— “道徳”の歴史という視点から —

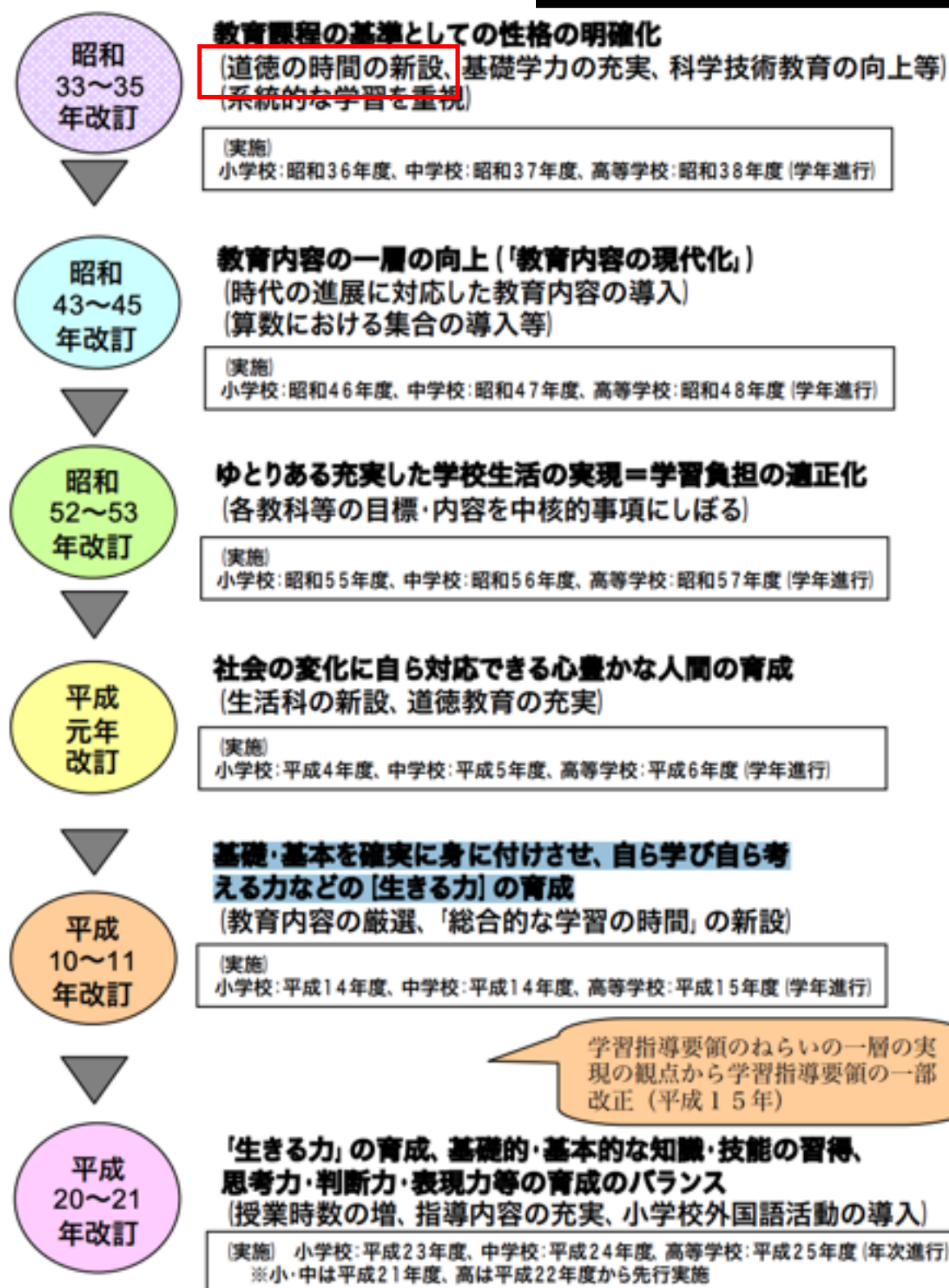
テキストp.1～2

<https://ouaharoprof.xsrv.jp/info5>

『学習指導要領』は、知っていますか？



「道徳の時間」の新設



○2015年(平成27年)一部改正

「特別の教科 道徳」

○2017年(平成29年)改訂

中:2019年(令和元年)全面实施 小:2018年(平成30年)全面实施

**「道徳の時間」から「特別の教科 道徳」へ変更
(なぜ? その理由は?)**

- ① 歴史的経緯?に影響され、今だに道徳教育
そのものを忌避しがちな風潮
- ② 他教科に比べて軽んじられる
- ③ 心情理解に偏った指導

改 善



「考える道徳」 「議論する道徳」
自らの生き方につながる

道德教育の変遷1

(明治時代以前)

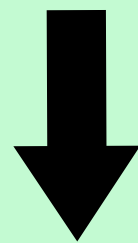
○明治時代以前、**寺子屋**、**藩校**において、以下の諸文化の中での道德教育

国学(江戸時代中期に『万葉集』や『古事記』などの古典的書物を研究し、古代日本の思想を明らかにすることから、中国の影響を受けていない純粋な「日本らしさ」を追求した学問・思想)

仏教(釈迦を開祖とする思考・信仰)

儒教(孔子を始祖とする思考・信仰)

心や行動のあり様を教授



次の時代(明治以降)へ

寺子屋 (江戸時代)

庶民の学びの場



藩校

(武家を継ぐ後進の育成)

水戸藩・弘道館

鹿児島藩・造士館

会津藩・日新館・・・・



近世
江戸時代

江戸末期18世紀

人口3300万人

- ・ 90%は庶民
- ・ 全国で15000軒

※現在の小学校数
約20000校



寺子屋
(庶民の学びの場)



藩校

(武家を継ぐ後進の育成)



道徳教育の変遷2

(明治時代～第2次世界大戦前)

- ・ 1872年（明治5年）日本最初の近代的学校制度 **「学制」** 発布、

教育の2つの方向性

- ・ 1879年 科学教育を重視する**自由教育令公布**（森有礼）と
「教学大旨」（元田永孚ナガザネ）との新旧両思想が
衝突。後者は、仁義忠孝を核とする儒教主義的な
道徳教育を主張するが当時は却下される。
- ・ 1886年(明治19)学校令公布
(小学校令・中学校令・帝国大学令・師範学校令)
※尋常小学校では **「修身科」**:道徳や倫理観を育むための教科
- ・ 1890年 その後の道徳教育の基になる **「教育勅語」**
- ・ 1891年 修身教科書使用の方針、「教育勅語」の徳目
(孝、友、和、信、等) に沿った**徳目主義**
- ・ 1904年 全教科**国定教科書**を使用
修身科はすでに **「教育勅語」** に基づいた**国定教科書**
を使用。

※検定教科書

教育勅語とはどんなもの？

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト
宏遠ニ徳ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣
民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ
世世厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ
精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス
爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和
シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ
及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓
發シ徳器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務
ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦
緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮
ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕
カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾
祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン
斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシ
テ子孫臣民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古
今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖
ラス朕爾臣民ト俱ニ拳拳服膺シテ咸其
徳ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

睦仁



教育勅語(現代文)

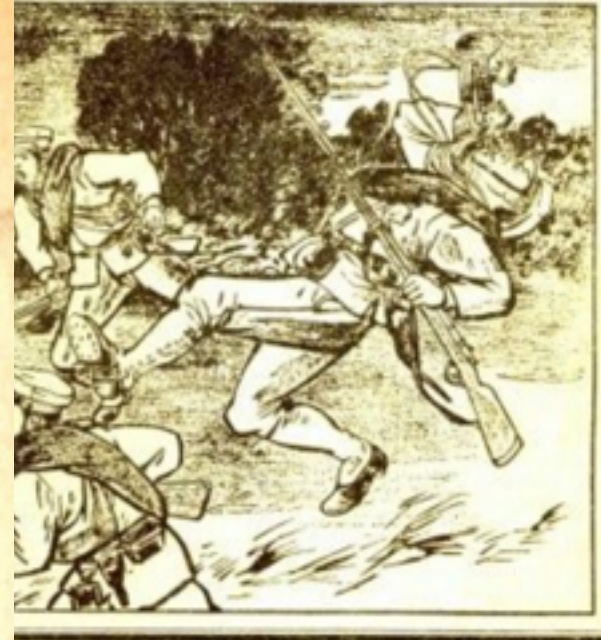
私が思うには、我が皇室の先祖が国を始められたのは、はるかに遠い昔のことです。代々築かれてきた徳は深く厚いものでした。我が国民は忠義と孝行を尽くし、全国民が心を一つにして、世々にわたって立派な行いをしてきたことは、わが国のすぐれたところであり、教育の根源もまたそこにあります。あなたたち国民は、父母に孝行し、兄弟仲良くし、夫婦は仲むつまじく、友達とは互いに信じあい、行動は慎み深く、他人に博愛の手を差し伸べ、学問を修め、仕事を習い、それによって知能をさらに開き起こし、徳と才能を磨き上げ、進んで公共の利益や世間の務めに尽力し、いつも憲法を重んじ、法律に従いなさい。そしてもし危急の事態が生じたら、正義心から勇氣を持って公のために奉仕し、それによって永遠に続く皇室の運命を助けるようにしなさい。これらのことは、単にあなた方が忠義心あつく善良な国民であるということだけではなく、あなた方の祖先が残した良い風習を褒め称えることでもあります。

このような道は、実にわが皇室の先祖が残された教訓であり、その子孫と国民が共に守っていかねばならぬことで、昔も今も変わらず、国の内外をも問わず、間違いのない道理です。私はあなた方国民と共にこの教えを胸中に銘記して守り、皆一致して立派な行いをしてゆくことを切に願っています。

明治二十三年十月三十日

天皇の署名と印

キグチコヘイハテキノ
タマニアタリマシタガ、
シンデモラツパ
ラ
クチカラハナシマセン
デシタ。



十一 軍旗

尊 給 下 陸

かしこくも、
天皇陛下、
御手づから、授け給うた
尊い軍旗、尊い軍旗。

身をすてて、
皇國のために、
まつしくら、進む兵士の
しるしの軍旗、しるしの軍旗。



六十

みだれ飛ぶ
たまに破れて、
戦のてがらをかたる

ほまれの軍旗、ほまれの軍旗。

おごそかな
ラツパのひびき、
目の前を今過ぎて行く



十一 軍旗

六十

修身教科書(国定教科書)への影響



道徳教育の変遷3

(戦後の道徳教育)

- **1945年（昭和20）終戦後、連合国最高司令部（GHQ）**

「修身、日本歴史及ビ地理停止ニ関スル件」

- **翌年 日本歴史と地理の授業は再開、修身は不再開**

文部省(現文部科学省)公民科による新たな道德教育は却下

※生活している社会について理解し行動の在り方を考え
させようとするものを主張、不設置、理念は社会科へ

- **修身、公民、地理、歴史を融合→「社会科」誕生**

- **学校教育全体を通した道德教育を実施（全面主義）**

※幸福や理想を目指す、共同社会の一員としての自覚、国際性の育成

道徳教育の変遷4

(特設の道徳＝「道徳の時間」)

昭和33年（1958年）「学習指導要領改訂」

- ・ 教育活動全体を通じて行う道德教育の補充・深化統合の時間として「道德の時間」を **特設**
- ・ 「道德の時間」は道德教育の「**要（かなめ）**」

P.8(10)

「道德教育」と「特別の教科 道德(道德科)」との関係を
覚えていますか？

教育活動全体



家庭での道徳教育

社会での道徳教育

「道德の時間」における課題解決に向けて

学習指導要領(解説・特別の教科 道德編)p.1～3

天皇崇拝・教育勅語・戦争・特設

①歴史的経緯に影響され、今だに

道德教育そのものを忌避しがちな風潮

教科化

②他教科に比べて軽んじられる

③心情理解に偏った指導

考え、議論する道德
(主体的対話的で深い学び)

道徳教育の変遷5

平成27年告示学習指導要領の一部改訂
(特別の教科である道徳)



平成29年告示学習指導要領の全面改訂

昭和33年～平成27年以前

「道徳の時間」



移行期

○平成27年(2015年)学校教育法施行規則改正

「特別の教科 道徳」 として設置



道徳科: 「考え議論する道徳」



完全実施

○小:平成30年(2018年) ○中:平成31年(2019年)

全教科: 「主体的な学び」 「対話的な学び」 「深い学び」

○下記のメルアドまで

koyamahi41@gmail.com

○本文には

- ・ 「学生番号・名前」
- ・ **「授業の感想文100文字程度」** (紙面で意見交流)

○必ず件名には

「実施時間・科目名」 を記入

(例) 1時間目 道徳指導法

2時間目 道徳指導法